平成２８年（フ）第１８１３号
名古屋市天白区平針２丁目1502番地　アスパイア平針404号
債務者　永元　貴嘉
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小森　義徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年４月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２９号
名古屋市名東区明が丘46番地　パークサイド明が丘Ａ棟
債務者　荒木　　等
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６６号
大阪市城東区天王田17番19―508号、前住所大阪府門真市月出町10番18号
債務者　秦　　正直
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６７号
大阪府高槻市昭和台町１丁目５番24号、前住所大阪府守口市梶町１丁目20番１―506号
債務者　秦　　豊
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６２１号
埼玉県川口市朝日１丁目１番１―720号　グリーンビューニュー川口
債務者　高橋　智弘
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３８号
さいたま市北区土呂町２丁目29番地８　ベルピア土呂第１―１　203号室
債務者　吉野　幸子
1　決定年月日時　平成29年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６９１号
埼玉県所沢市美原町４丁目2962番地の41
債務者　古川　　誠
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　久之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３６４号
埼玉県東松山市大字松山2819番地３　市営諏訪下住宅２号棟202号、旧住所埼玉県東松山市小松原町18番地３　リトルフラワー３階303
債務者　河内　　清
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年５月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第２０２号
愛知県豊橋市西口町字西ノ口23番地１（２―Ｂ）、従前の住所愛知県豊橋市神野新田町字ロノ割150番地の３
債務者　渕上　巳利
1　決定年月日時　平成29年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　吉央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（フ）第２０３号
愛知県豊橋市西口町字西ノ口23番地１（２―Ｂ）、従前の住所愛知県豊橋市神野新田町字ロノ割150番地の３
債務者　渕上千代美
1　決定年月日時　平成29年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩月　吉央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２９年（フ）第３５号
大阪市西区立売堀５丁目８番26号　201
債務者　西山　明宏
1　決定年月日時　平成29年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　知識　利紘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７２号
三重県伊勢市神社港343番地１　アンソレイエＢ　202号室
債務者　井上　浩史
1　決定年月日時　平成29年２月２日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河之口　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第６号
北海道勇払郡厚真町字厚和188番地
債務者　宮﨑　矢行
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第７１３号
宮城県黒川郡大郷町羽生字中斎52番地の５
債務者　菅野　貴志
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８１８号
仙台市若林区六丁の目南町８番７号　三浦ビル203
債務者　比護　正樹
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第８２０号
仙台市宮城野区苦竹１丁目６番26号　コーポ北光荘Ｅ
債務者　秋田　　大
1　決定年月日時　平成29年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係